

第2回四日市市行財政改革推進会議(概要)

日 時:平成14年6月28日(金) 午前10時~12時

場 所:市役所11階第1委員会室

出席者:委員 ----- 稲澤 岩崎 大矢知 鹿嶋 加藤 藤田 丸山 (敬称略)

1 開 会

2 審議事項

「希望の家・寿楽園の運営の見直しについて」

事務局(児童福祉課)より説明

(1)現在の取り組み状況

- ・ 4月に「希望の家民営化プロジェクトチーム」(庁内組織)を発足し民営化に向けて検討中。
- ・ 民営化については、子どもの処遇水準の向上を第一義の目的として検討する。

(2)提言項目ごとの取り組み説明

「入所児童の意見を踏まえ、運営、施設両面で望ましい処遇水準の作成を」

- ・ハード面 移管先との調整の中で検討する。
- ・ソフト面 直接的処遇(食事、プライバシー等)と間接的処遇(学校・地域との関係等)の約20項目について、できる限り指標化し、あるべき姿を検討する。

「民営化の手法を決め、運営団体の公募による決定を」

- ・下記の4つ方法について検討中。

- <1>社会福祉法人に一定期間業務委託した後、移管する
- <2>社会福祉法人を選定後、期日を定め一括して移管する
- <3>福祉事業団などを設置して、委託又は移管する
- <4>県へ譲渡、移管する

- ・運営団体の決定方法については、公募方式を検討中

「施設改善には他の既存施設の利用も」

- ・仮に建替える場合でも移転せずにグラウンドを利用して順次建替えが可能。

「民営化後の処遇水準には事後チェックの仕組みを」

- ・市が監査・指導できる等、何らかの形で市がチェックする方法を検討する。

「将来像、運営手法などを含めた基本計画案の作成を」

- ・これからのスケジュールも含め、上記 から の項目をまとめる作業を現在プロジェクトチームで取り組んでいる。

(3)一宮市の民営化事例報告

移管時期、移管理由、運営経費等について事例報告

討議

(会長)

行革で取り組むと効率化が表に出がちだが、やるべきところはきちんとやっていくべきだという観点で進めていきたい。市とは意思の疎通を図っておきたい。

(委員)

処遇水準について

- ・ 「ボランティアの受け入れ」「寄付の受け入れ」による処遇向上の検討も必要である。
- ・ 民営化が前提となると受け手が強くなる恐れがある。処遇水準については、厳格に示す必要がある。

施設整備について

- ・ 福祉法人が建替える場合の補助制度の有無

事務局(児童福祉課)回答 福祉施設整備補助金(国1/2, 県1/4, 市1/4)制度の利用可
ボランティアについて

- ・ 民営化についてもきちんと理解してもらえれば大きなパワーになるのでは。

民営化後の運営について

- ・ 民営化後はどのように運営するのか。(金銭面で)

事務局(児童福祉課)回答 県からの補助金(支弁費)で運営することになる

- ・ 利益を出すことは何か考えられないか。優秀な人材を確保するためには、それなりの職員の待遇の向上も必要である。

現在の子ども達の様子について、

- ・ 学校でいじめはないか。友達が施設に遊びに来ているのか。

事務局(希望の家)回答 施設の子どもということはいじめられることはない。近所の子ども達もよく遊びにきている。

今回の提言に対する市民の反応について

- ・ 「希望の家の運営の見直し」や「幼稚園・保育園の見直しについて」に、数件の問い合わせがあり、行財政改革推進室及び担当課から回答している。

3 次回の推進会議について

平成14年7月26日(金) 午前10時～ (予定)

4 閉 会